

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成24年11月)	<p>・設置の趣旨・目的が活かされるよう、設置計画を的確に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるように努めること。 (保健医療学研究科) (看護学研究科)</p>	別紙1(25)	
	<p>・シラバスについて、依然として成績評価方法について具体的に記述されておらず、出席自体を評価するような記載が見受けられることから適切に改めること。 (保健医療学研究科) (看護学研究科)</p>	シラバスの成績評価方法を改めた。 別紙2(25)	
	<p>・大学院におけるFDの取組み体制について、学部との違いを明確にするなど、さらに具体的な方針を明らかにするよう努めること。 (保健医療学研究科)</p>	<p>大学院におけるFD教育については、学部 비해、大学院は総じて少人数の指導である点を踏まえ、密室化しないように、大学院の専門教育に関しては担当指導の複数体制をとり、指導内容などの情報交換などを行いながら、教員側の指導力や評価方法等について、検討して行くこととしている。</p> <p>また、大学院FDには、高度な専門職職業人及び研究者を育成するための研究指導に繋がる体系的な教育の確立が重要であり、大学院生の多様な志向と意識を引出し、教育と教員の資質向上を図ることがより一層求められる。これらを踏まえ、最新の研究成果を題材にした大学院教育・研究としてのFDを実施して行くことが必要であると考えられる。(25)</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成24年11月)	・教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開設時まで教員を補充すること。うち、専任教員の配置を必要とされた2授業については、確実に専任教員を配置すること。 (保健医療学研究科)	2授業科目「鍼灸研究法演習」「鍼灸研究法実習」担当の専任教員が「保留」の判定をうけたため、平成25年1月の教員審査において、再度審査を受け、「可」と判定された。(25)	
	・教員の補充を必要とされた4授業科目については、科目開設時まで教員を補充すること。うち、専任教員の配置を必要とされた4授業については、確実に専任教員を配置すること。 (看護学研究科)	4授業科目「慢性看護学演習Ⅰ」「慢性看護学演習Ⅱ」「母子看護学特論Ⅲ」「特別研究」担当の専任教員が「不可」専任補充の判定をうけたが、本年度履修希望者がいなかったため、未開講となったので、授業には支障がない。ただし、専任の教員補充については、本年度中に教員審査に申請する予定である。(25)	
	・完成年度前に定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。 (保健医療学研究科)	今回の大学院設置に伴う定年延長の措置は、あくまでも例外的な措置であり、今後の運用に当たっては、特任教授、嘱託職員制度等の適用により、適切な定年制度の運用を図っていく。 また、年齢構成の高齢化を改善していくため、計画的な教員採用を行っていく。(25)	

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。（認可で設置された学部学科等のみ。）
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

大学院全体としての取組

本大学院においては、保健医療学研究科及び看護学研究科の1年次の授業が、設置申請時に提出した「設置の趣旨・目的」等に基づき開始された。

現時点では、大学組織運営面において順調にスタートしたというところである。

各研究科における取組みは以下のとおりである。

保健医療学研究科

保健医療学研究科では、「鍼灸学、柔道整復学に関わる基礎的な知識や技術及び包括的医療を修得し、高度な知識を具現化することで新たな展開を築き、当該分野における高度な医療専門職業人、医科学研究の素養を修得した先駆的な立場となれる人材など、地域社会に貢献できる人材」の育成することを目標としている。

設置の趣旨・目的を達成するための教育課程を編成したが、共通科目（大学教育をさらに深めた現代医学）および専門科目（鍼灸学・柔道整復学研究のための基礎となる科目）を配置し、系統的に編成された教育課程の運営面においても計画に沿って順調に行われている。

特別研究では、①低周波鍼通電療法の痛覚及び循環動態に及ぼす効果に関する研究、②鍼灸刺激と体性神経機能に関する基礎研究・鍼灸の研究方法に関する基礎研究、③鍼灸刺激により生ずる特異的知覚現象に関する基礎研究—質的・量的評価と臨床神経生理学的パラメータとの対応について—、④妊婦及び更年期女性の循環動態及びQOLに及ぼす鍼灸治療の効果に関する基礎的・臨床的研究、⑤肘関節、AOL (Anterior Oblique Ligament) の超音波画像装置を用いた静的および動的画像の解析、⑥柔道整復師が用いる様々な固定材料の固定内の温度と湿度の日内変動と固定前後の皮膚粘弾性変化、⑦足関節を構成する靭帯に対する超音波を用いた観察手法の検討、⑧超音波画像観察装置を用いた足関節内反ストレスによる距骨の前方移動距離の左右差に関する研究、⑨骨盤傾斜角を変化させる姿勢の指示が跳躍動作に及ぼす影響についての研究が鋭意進められている。

研究を推進させるため、特別研究指導教員及び特別研究指導教員以外の大学院関係専任教員に研究費を支給すると共に、大学院生についても研究費を補助している。研究機器については年次を追って整備する予定であり、研究環境と研究体制の充実に努めている。

今後は、学年の進行に合わせて、計画に基づいて教育課程の運営を着実にを行うとともに、その水準を一層向上させるよう教育研究の工夫に努める。

看護学研究科

看護学研究科は、看護学部を卒業した者および社会ですでに専門職業人として一定のキャリアを積んだ社会人を対象に、基盤看護学または実践看護学の領域において、優れた研究・教育能力を備えた人材を育成すること、そして多様化する社会の健康問題に対して、エビデンスを確実にとらえ、さらにその実態から国民の心身の健康保持・増進のために、看護職が果たす役割をそれぞれの専門分野において戦略的に取り組む資質を育成し、各分野において国内外の研究に常に興味を持つ人材の育成をすることを目指し開設された。

今年度は、すでに看護専門職として長年の経験をもつ学生が入学し、研究者としての基盤となる理論および研究の科目に関しては、これまでの実践をとおして看護をサイエンスとしてとらえること、さらにはエビデンスを論理的に組み立てる思考プロセスの拡充を図るべく授業展開がされている。

また、それぞれの専門分野の科目では、その分野の礎となる理論および先行研究のクリティックを通して、実践の科学である看護学研究とその意義について探求が始まった。各指導教員のもと、学生それぞれが看護を学問としてとらえ、専門領域の知識の探求を始めたところである。

6月からは演習の一環として、臨床現場で看護管理職や専門看護師、認定看護師からの指導を受ける予定である。さらには、経済学、経営学研究者からの特別講義、起業家および経営者からの実践に基づく理論分析を予定している。

さらに、看護学研究科がめざす人材養成のひとつでもある国際的研究が展開できる人材育成のために、米国の研究者からの遠隔授業も計画している。また、本学と交流のあるシンガポール大学大学院看護学研究科の学生との交流も企画している。

学生が研究を国内の視点のみならず、世界における看護学研究の視点を培うことができるよう、それぞれの専門分野において教育・研究の充実を図っている。